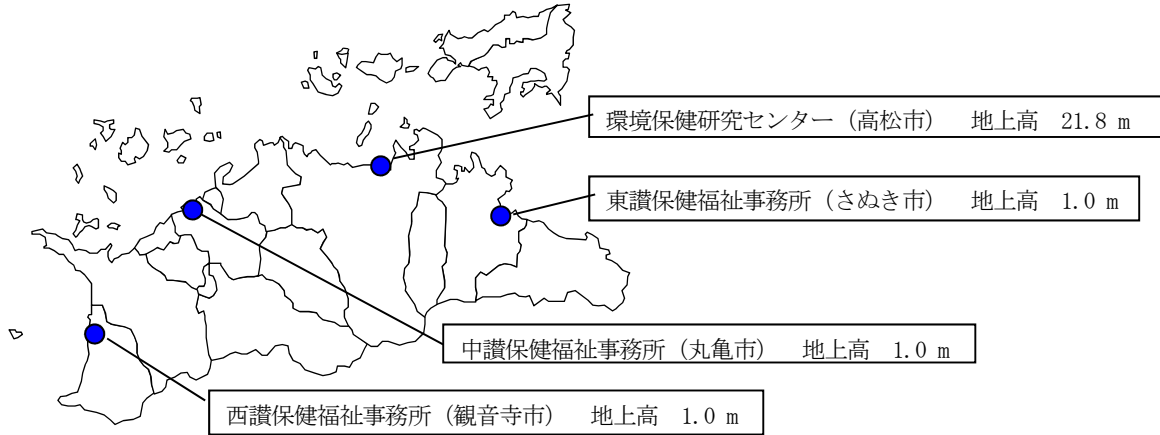


# 令和元年度 放射線量等測定結果（４～６月）

## 1 大気中の放射線量

### ①モニタリングポストによる常時監視

大気中の放射線量は、県内４箇所のモニタリングポストで常時監視しています。



区分	放射線量 (マイクロシーベルト/時)											
	環境保健研究センター (高松市)			東讃保健福祉事務所 (さぬき市)			中讃保健福祉事務所 (丸亀市)			西讃保健福祉事務所 (観音寺市)		
	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大
4月	0.053	0.050	0.132	0.075	0.072	0.092	0.055	0.052	0.071	0.056	0.052	0.071
5月	0.052	0.050	0.060	0.075	0.072	0.084	0.055	0.052	0.066	0.056	0.054	0.069
6月	0.053	0.050	0.070	0.076	0.073	0.096	0.055	0.053	0.085	0.057	0.054	0.074
最小～最大※	0.049 ～ 0.132			0.069 ～ 0.105			0.051 ～ 0.100			0.040 ～ 0.094		

※「最小～最大」は環境保健研究センター分については平成12～30年度、他は平成24～30年度。

平成24年4月以降のモニタリングポストのデータは、原子力規制委員会ホームページ（全国及び福島県の空間線量測定結果） <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/> で公表しています。

### ②サーベイメータによる補足調査

モニタリングポストの測定値を補足するため、環境保健研究センターと小豆総合事務所で、サーベイメータを使用して空間放射線量を測定しています。

区分	放射線量 (地上高1.0m) (マイクロシーベルト/時)	
	環境保健研究センター (高松市)	小豆総合事務所 (土庄町)
4月	0.065	0.061
5月	0.063	0.061
6月	0.062	0.061

## 2 大気浮遊じん

毎年、4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月のそれぞれ3箇月間の内、延べ6日間環境保健研究センター（高松市）で採取した大気浮遊じん（大気中に浮遊している塵）について、放射性物質を測定しています。

(ベクレル/㎥)

採取期間	セシウム-134	セシウム-137	ヨウ素-131
4月～6月	N.D	N.D	N.D

## 3 降下物

降下物については、毎月、環境保健研究センター（高松市）で1箇月間に蓄積されたものについて測定しています。

環境保健研究センター（高松市）で蓄積された降下物の放射性物質について測定した結果、放射性セシウム等は検出されませんでした。（N.Dは「検出せず」）

(メガベクレル/㎥)

採取期間	セシウム-134	セシウム-137	ヨウ素-131
4月	N.D	N.D	N.D
5月	N.D	N.D	N.D
6月	N.D	N.D	N.D

## 4 上水（蛇口水）

毎年1回、環境保健研究センター（高松市）で蛇口から上水100リットルを採取して放射性物質を測定しています。

(ミリベクレル/ℓ)

区分	セシウム-134	セシウム-137	ヨウ素-131
上水（蛇口水）	N.D	N.D	N.D

## 5 土壌（未耕地）

坂出市内の未耕地で、毎年1回、上層(0～5cm)、下層(5～20cm)の土壌を採取し、放射性物質を測定しています。

## 6 農・畜・水産物（精米、野菜、牛乳、魚類）

毎年1回、県内産の精米、大根、ホウレンソウ、牛乳、カレイについて、検出精度を高めた方法により、ごく微量の放射性物質を測定しています。

(参考)

○測定結果

大気中の放射線量では、次のとおり測定値を放射線量に換算しています。

放射線量 (マイクロシーベルト/時) = 空間放射線量率 (ナノグレイ/時) ÷ 1000 × 換算係数(1)

○ゲルマニウム半導体検出器による測定では、測定条件により検出限界 (N.D の値) が変動します。

○放射線の単位の意味

- シーベルト (Sv) : 放射線が人体に与える影響を表す単位
- グレイ (Gy) : 放射線から受けるエネルギー量を表す単位
- ベクレル (Bq) : 放射線を出す能力である放射能の強さを表す単位
- マイクロ ( $\mu$ ) : 100万分の1 ( $10^{-6}$ )
- ナノ (n) : 10億分の1 ( $10^{-9}$ )
- メガ (M) : 100万 ( $10^6$ )